

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条 4 の 7 第 1 項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年 2 月12日

【四半期会計期間】 第101期第 3 四半期(自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 雅 信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)

株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目 4 番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 累計期間	第101期 第3四半期 累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,741,016	5,574,152	7,410,713
経常利益 (千円)	157,484	191,458	131,347
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	90,735	139,681	18,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	2,717,722	2,704,092	2,447,605
総資産額 (千円)	4,855,047	5,023,462	4,380,787
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	14.60	22.48	2.96
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	53.8	55.9

回次	第100期 第3四半期 会計期間	第101期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.34	10.23

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

第3四半期累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大や米中貿易問題による世界経済の先行き不透明感に加え、国内においても生産活動の停滞、個人消費の失速、雇用環境の悪化など経済活動は落ち込み、依然として厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後は国内の経済活動に一部回復の兆しがありましたが、第3波の感染拡大に歯止めがかからず、先行きは依然として、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、新型コロナウイルスの影響もありましたが、営業収入にしましては前年比と概ね同水準となっており、営業利益は前年比で大きく増加しました。これは人件費の減少及び営業経費の抑制等によるものです。

この結果、当第3四半期累計期間における営業収入は5,574,152千円で、前年同四半期累計期間と比べ166,863千円(2.9%)の減収となりました。営業利益は114,507千円で、前年同四半期累計期間と比べ74,440千円(185.8%)の増益、経常利益は191,458千円で、前年同四半期累計期間と比べ33,974千円(21.6%)の増益となりました。また、四半期純利益は139,681千円となり、前年同四半期累計期間と比べ48,945千円(53.9%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましても、営業収入は新型コロナウイルスの影響等による輸送需要の低迷等により前年同四半期比は減収となりました。

この結果、営業収入(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は、5,392,813千円で、前年同四半期累計期間と比べ、155,549千円(2.8%)の減収となり、全セグメントの96.7%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は327,761千円で、前年同四半期累計期間と比べ11,889千円(3.8%)の増益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、取引採算良化傾向にあります。

この結果、営業収入(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は、177,302千円で、前年同四半期累計期間と比べ、12,611千円(6.6%)の減収となり、全セグメントの3.2%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は、15,778千円で、前年同四半期累計期間と比べ、9,950千円(170.7%)の増益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、取引採算良化傾向にあります。

この結果、営業収入は4,037千円で、前年同四半期累計期間と比べ1,296千円(47.3%)の増収となり、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は3,982千円で、前年同四半期累計期間と比べ1,305千円(48.7%)の増益となりました。

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より531,817千円増加して2,966,922千円となりました。これは現金及び預金の増加385,824千円、立替金の増加136,489千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より111,101千円増加して2,056,539千円となりました。これは機械及び装置の増加63,096千円、車両運搬具の減少20,799千円、のれんの減少20,948千円、投資有価証券の増加133,619千円等によるものであります。

繰延資産は、前事業年度末より242千円減少となりました。これは社債発行費の減少によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より94,733千円増加して1,376,576千円となりました。これは営業未払金の増加93,412千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より291,455千円増加して942,793千円となりました。これは長期借入金の増加303,444千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より256,486千円増加して2,704,092千円となりました。これはその他有価証券評価差額金の増加116,865千円、四半期純利益による利益剰余金の増加139,681千円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		6,228,039		2,394,398		52,473

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,153,000	61,530	-
単元未満株式	普通株式 61,739	-	-
発行済株式総数	6,228,039	-	-
総株主の議決権	-	61,530	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権12個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	13,300		13,300	0.21
計		13,300		13,300	0.21

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,957	1,529,782
受取手形	4,309	1,417
営業未収入金	748,552	799,462
立替金	449,739	586,229
その他	91,413	52,746
貸倒引当金	2,867	2,715
流動資産合計	2,435,105	2,966,922
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	118,808	108,619
構築物（純額）	2,678	2,465
機械及び装置（純額）	1,541	64,637
車両運搬具（純額）	71,202	50,402
工具、器具及び備品（純額）	5,808	9,494
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	23,083	16,361
有形固定資産合計	799,306	828,165
無形固定資産		
のれん	195,517	174,568
その他	50,423	38,870
無形固定資産合計	245,940	213,439
投資その他の資産		
投資有価証券	689,471	823,090
繰延税金資産	22,190	22,190
差入保証金	80,189	79,794
その他	350,203	321,313
貸倒引当金	241,862	231,453
投資その他の資産合計	900,192	1,014,935
固定資産合計	1,945,438	2,056,539
繰延資産		
社債発行費	242	-
繰延資産合計	242	-
資産合計	4,380,787	5,023,462

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,754	1 39,694
営業未払金	560,883	654,296
1年内償還予定の社債	26,350	-
1年内返済予定の長期借入金	455,054	461,720
未払金	28,805	27,737
未払法人税等	28,235	66,947
賞与引当金	49,880	19,373
その他	92,880	106,807
流動負債合計	1,281,843	1,376,576
固定負債		
長期借入金	397,077	700,521
退職給付引当金	226,745	227,227
その他	27,516	15,045
固定負債合計	651,338	942,793
負債合計	1,933,181	2,319,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	14,296	14,296
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,947	356,629
利益剰余金合計	231,244	370,925
自己株式	11,890	11,950
株主資本合計	2,666,226	2,805,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218,621	101,755
評価・換算差額等合計	218,621	101,755
純資産合計	2,447,605	2,704,092
負債純資産合計	4,380,787	5,023,462

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収入	5,741,016	5,574,152
営業原価	5,395,694	5,205,681
営業総利益	345,322	368,471
販売費及び一般管理費	305,255	253,964
営業利益	40,067	114,507
営業外収益		
受取利息	16	54
受取配当金	25,639	31,213
受取家賃	54,332	19,920
受取手数料	5,509	5,545
貸倒引当金戻入額	18,000	-
雑収入	35,835	40,369
営業外収益合計	139,332	97,102
営業外費用		
支払利息	7,981	7,578
支払手数料	3,492	3,365
社債発行費償却	771	242
賃貸費用	8,695	8,686
雑損失	973	277
営業外費用合計	21,914	20,151
経常利益	157,484	191,458
特別利益		
固定資産売却益	5,598	18,126
投資有価証券売却益	21,202	19,615
特別利益合計	26,800	37,741
特別損失		
固定資産売却損	-	274
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	37,649	11,692
投資有価証券評価損	6,975	-
特別損失合計	44,624	11,967
税引前四半期純利益	139,660	217,233
法人税、住民税及び事業税	48,925	77,551
法人税等合計	48,925	77,551
四半期純利益	90,735	139,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	259千円
支払手形	千円	12,379千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	67,464千円	59,423千円
のれん償却額	20,948千円	20,948千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,645	3.0	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,548,362	189,913	5,738,275	2,740	5,741,016	-	5,741,016
セグメント間の内部売上 高又は振替高	979,825	340,281	1,320,106	-	1,320,106	1,320,106	-
計	6,528,187	530,194	7,058,382	2,740	7,061,123	1,320,106	5,741,016
セグメント利益	315,872	5,827	321,699	2,677	324,377	284,310	40,067

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、284,310千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,392,813	177,302	5,570,115	4,037	5,574,152	-	5,574,152
セグメント間の内部売上 高又は振替高	927,172	353,708	1,280,881	-	1,280,881	1,280,881	-
計	6,319,985	531,010	6,850,996	4,037	6,855,033	1,280,881	5,574,152
セグメント利益	327,761	15,778	343,540	3,982	347,522	233,015	114,507

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、233,015千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円60銭	22円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	90,735	139,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,735	139,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,215	6,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 深 井 大 督 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。
